

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、  
原則、**令和5年3月31日までに**  
**登録申請が必要です！**

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



**登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！**

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

## 📢 「インボイス」とは

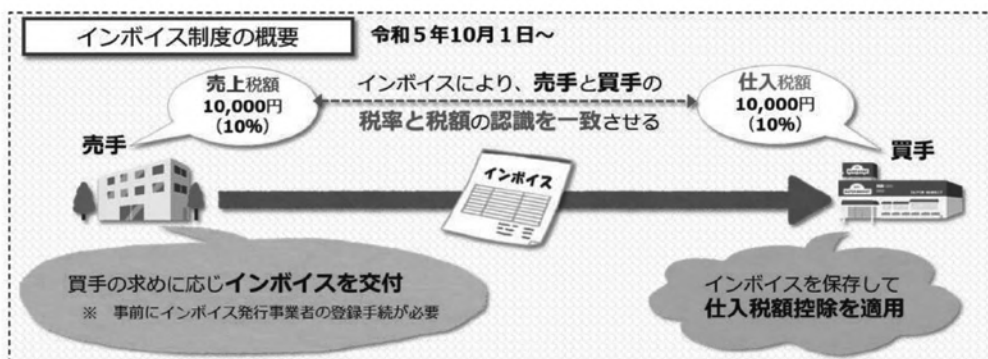
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

## 📢 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



## 📢 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方  
向けのコンテンツ  
も掲載中!

インボイス制度  
特設サイト



## 📢 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット  
はこちらから



インボイス制度の疑問  
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への  
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

## 協会けんぽの各種申請書（届出書）

# 2023年1月以降 新様式のご使用を お願いします



協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、2023年1月に各種申請書（届出書）の様式を変更します。

※2023年1月以降に旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまうことがございますので、新様式のご使用をお願いします。



## 様式を変更する主な申請書（届出書）

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書（立替払等）
療養費支給申請書（治療用装具）
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料（費）支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者（異動）届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者 氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更（訂正）届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

# 様式変更のポイント

## 新様式例

### ポイント①

マス目化した記入欄を増やしました

●文字の読み取り精度を高め、より迅速に事務処理を行うため、マス目化した記入欄を増やしました。



健康保険 被保険者 療養費 支給申請書 (治療用器具)

この申請書は、令和5年11月以降にご使用ください。

氏名 (カタカナ)

氏名

郵便番号 (ハイフンを除く)

電話番号 (左づからハイフンを除く)

住所

金融機関名

支店名

預金種別

口座番号 (左づから)

社会保険労務士の提出代行番号記入欄

以下は、協会使用欄のため、記入しないでください。

印鑑 (捺印)

捺印欄

申請内容

6 6 1 1 2 2 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

### ポイント②

### ポイント②

記入方法を記述式から選択式に変更しました

●わかりやすい記入方法とするため、記述式から選択式に変更しました。



健康保険 被保険者 療養費 支給申請書 (治療用器具)

被保険者氏名

①-1 器具作成対象者

①-2 器具作成対象者の氏名(カタカナ)

①-3 生年月日

② 傷病名

③ 傷病の原因

④ 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケガ等)によるものである

⑤ 診療を受けた医療機関等の所在地

⑥ 器具等の数量指示日

⑦ 器具等納入日(指定期)

⑧ 器具等返却期限日(指定期)

⑨ 診療の内容

⑩ 療養費申請の理由

6 6 1 1 2 2 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

●新様式の申請書(届出書)は、2022年11月以降に協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。なお、協会けんぽ都道府県支部へ郵送をご依頼いただくことでもご入手いただけます。



📄 お手続きはすべて郵送で行うことができます

各支部の郵送先・連絡先はホームページをご覧ください。



協会けんぽ

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

検索



## 中小企業倒産防止共済制度

# 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、  
売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

「もしも」のときの資金調達手段として  
当面の資金繰りをバックアップします。

### 中小企業倒産防止共済制度の特長

1

#### 掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

#### 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！

3

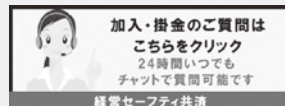
#### 掛金は税法上 損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内  
（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.  
中小機構